

領事手数料改定のお知らせ

2020年3月
在シンガポール日本国大使館

2020年4月1日から2021年3月31日までの領事手数料は次のとおりです。

旅券手数料 (交付時に現金にてお支払願います)

申請内容	10年旅券	5年旅券	12歳未満の方
新規発給/更新	S\$200	S\$138	S\$75
査証欄増補 (増40ページ)	S\$31	S\$31	S\$31
記載事項変更旅券	S\$75	S\$75	S\$75
帰国のための渡航書	\$31		

*2020年4月1日以降に申請された場合、上記の手数料が適用されます。

証明書手数料 (交付時に現金にてお支払願います)

証明書	新手数料
在留証明書	S\$15
署名(及び拇印)証明書	S\$21
出生・婚姻・離婚・死亡などの 身分事項証明(英文)	S\$15
日本の運転免許の翻訳(抜粋)証明	S\$26
翻訳証明	S\$55

*2020年4月1日以降に申請された場合、上記の手数料が適用されます。

*上記以外の証明書の手数料につきましては、お問い合わせください。